

【消費生活の窓口から】

百貨店の名称をかたる偽通販サイトにご注意を！

～「高島屋」などの大手百貨店がかたられています～

「SNS 等で、百貨店の支店や免税店が閉店になること等を理由に、高級ブランド品を大幅な値引きで販売するという広告から、大手百貨店をかたる偽通販サイトに誘導されて商品を注文してしまった」というインターネット通販に関する相談が全国的に寄せられています。

〈事例〉スマートフォンで SNS を見ていたところ、「大手百貨店の免税店が 6 カ月前に閉店し在庫を倉庫に預けていたが、

倉庫の期限が切れるので格安でセールをする」という広告を見つけ、アクセスした。定価約 28 万円の海外の有名

ブランドのバッグが約 2 万円で売られており、通販サイトには大手百貨店のロゴマークが表示されていたので信用

して、氏名、住所、電話番号、メールアドレスを入力して注文した。支払い方法は代金引換しか選択できなかつ

た。注文後に、注文完了メールが届かなかったため不審に思い、大手百貨店のホームページを確認したところ、偽

通販サイトについて注意喚起されており、他にも検索したら同様の偽通販サイトのトラブルの情報が見つかった。

どうしたらよいか。（60 歳代 女性）

【アドバイス】

◆百貨店が通販サイトで高級ブランド品を大幅な値引きで販売することは通常はありません。

百貨店の名称をかたった広告や偽通販サイトの可能性が高いです。

◆百貨店のロゴマークや名称が掲載された通販サイトでも偽通販サイトの可能性があります。

商品を注文する前に販売サイトを隅々まで確認しましょう。

◆代金引換で宅配業者に代金を支払って商品を受け取ってしまうと、後で商品が偽物だとわかって

も 宅配業者からの返金は困難です。

◆不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活相談窓口か
消費者ホットライン^{いやや}188（局番なし）に相談しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「[百貨店の名称をかたる偽通販サイトにご注意ください！](#)

[—「高島屋」などの大手百貨店がかたられています—（PDF）](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3